

＜各変更契約における保証形態別の手続きについて＞

変更契約の内容		当初契約額の3割以上の増額変更時	工期延長時	減額変更/工期短縮時
保証形態				
1	金融機関等の保証			
	銀行等	○	○	△
	保証事業会社	○	×	△
2	公共工事履行保証証券	○	○	△
3	履行保証証券	○	×	×

凡例 ○:手続きが必要。 △:受注者の求めにより手続きを行う。 ×:手続きは不要。